

TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農業

小倉正行

目次

- (1) 食料自給率38%日本の輸入食料依存度の実態(2016年)
- (2) 激流の食と農をめぐる情勢
- (3) TPP11と日米FTA
- (4) 国連「家族農業の10年間」

昨年の10月末まで37年間国会で主に政策秘書として働いていまして、中心的には農林水産関係の委員会対応をしておりました。退職してからはフリーライターという形でやっています。「食べもの通信」の編集顧問ということで編集の仕事にも関わっています。

今日はいただいた演題が「TPP・FTA、自由貿易協定でどうなる日本の食と農業」ということですが、いきなりTPPの話をしてもいいのですが、やはり今日本の食料自給率38%という問題を身近に感じていただかないと、仮にTPPの話をしてピンとこない文字面の世界になってしまうので、まず私たちが今どれだけ輸入食糧に依存しているかということについて振り返ってみたいと思います。

(1) 食料自給率38%日本の輸入食料依存度の実態(2016年)

これからお話しする中身は2016年のデータに基づくものです。これが最新のデータですが、ジェトロの「アグロトレード・ハンドブック」というものです。私はこれをいつも使っていて、食料自給率の問題とか輸入食品の問題について何冊か本を書きました。出典は全てこのアグロトレード・ハンドブックでした。結構値段が高くて1冊5940円するんです。実はこれが販売が中止になりまして、今は年間5万円という会費を払って会員にならないと手に入らないんです。ジェトロというのは独立行政法人で国からもお金を貰っているんですが、こういう形で研究者に対する情報提供ができなくなるというのは甚だ問題だろうと思っています。



食料自給率38%というと、これはカロリーベースの話ですが、カロリーベースというだけではなくて実態的にもかなり酷い状態になっているのです。

● 小麦製品(パン、麺、菓子、味噌、醤油など)

パン、麺、菓子、味噌、醤油などの小麦製品の需要量の9割を輸入小麦に依存しているわけです。麺は

オーストラリア産の日本の製麺関係に向いている小麦を使っていますし、パスタ関係はカナダ産です。アメリカから入ってくる小麦は、小麦粉になったりパンにも使われます。輸入量は544万トンです。日本の小麦の自給率は11.9%で、ほとんどこういった製品には使われていません。北海道で若干製麺向きの小麦の開発が進んでいますが、これもほんの一握りの状態で北海道で若干使われているだけで本州には入ってきていません。ラーメンの小麦は輸入小麦です。今ネギが中国から大量に入ってきていて、ラーメンに乗っているネギ、麺も輸入品、あとチャーシューが安い輸入豚肉を使うとラーメンはほとんど100%輸入品を食べているようなものになっています。宇都宮のギョーザも皮は小麦ですから輸入品で作られているわけです。

● トウモロコシ

トウモロコシも1534万トンという膨大な量が日本に輸入されています。そのうち飼料用が1051万トンです。これが飼料自給率を引き下げる最大の要因であるわけですが、飼料自給率は27%まで落ちています。飼料用以外のトウモロコシも使われていますが、それは後ほどまたお話をしていきたいと思います。飼料用トウモロコシが使われるということは、当然それを餌にしている豚とか鳥などカロリーベースでいうと輸入に依存しているということになりますので、これを引き上げないことには日本の食料自給率は上がらないという関係でもあるわけです。

● オレンジ、生鮮ぶどう

オレンジの輸入量は10万トンで、うち米国から6万トン入っています。私は37年間国会にいた関係で輸入の自由化を全部つぶさにこの目で見てきました。1988年に牛肉・オレンジの自由化がありました。この時は私も全国調査をしました。岩手で首を吊った畜産農家がありました。その畜産農家の家まで行って、紐をぶら下げた鴨居を見てきました。非常に篤農家で真面目な方だったんですが、将来を悔やんでお亡くなりになったんです。その当時はオレンジの輸入ゼロだったわけですけども、今や自由化されてからは既に10万トンも日本に入ってきています。

それから、生鮮ぶどうが急増しています。ぶどうが輸入されというのは私も想像していなかったんですが、今スーパーにも相当出回っています。これはオーストラリア産のぶどうです。これが2014年は1万9千トンだったものが2016年には3万3千トンになっています。

● 落花生

日本の落花生生産2012年1万7300トン→2016年1万5500トン

落花生ですが、私は千葉に住んでいますので落花生の生産者ともお付き合いがありますし、彼らの大変さもよく分かっています。落花生への輸入量は7万8千トンです。これはほとんどが中国から入ってきています。そして輸入量もすう勢的に増加している状態になっています。日本の落花生生産は、2012年は1万7300トンだったんですが、2016年には1万5500トンということで生産量も落ちています。要するに輸入量が増えて生産量が落ちてくるという状態に今なっています。

● 果汁

次は果汁です。果汁も非常に大変なんですけど、これも牛肉・オレンジの自由化の時に大問題になった

わけです。ミカンというのは表作と裏作があります。沢山採れる時と全然採れなくなる時です。これがミカン生産のネックです。表作で豊作の時は当然価格が暴落します。裏作になった場合は価格が上がっていくということで、これが生産農家を非常に悩ますわけです。その調整弁としてあるのが果汁なんです。要するに、表作で大量にミカンが採れた時は、それを果汁にまわして国内の出回り量を安定させるという役割を果たしているわけです。それが今や26万7千トンも輸入果汁が入ってきています。1988年の時にはゼロだったんです。今国産果汁の生産量は2万3千トンという状態に落ち込んでいます。温州ミカンの果汁は2011年が8694トンだったのですが2015年には4736トンと半減の状態です。私はミカン産地を調査でよく回ったのですが、昔はミカンというのは急傾斜地で栽培していました。要するに日当たりが良いわけです。しかし、急傾斜地での栽培というのは労働力的にも大変なんです。1988年の牛肉・オレンジの自由化で、ミカン産地は価格競争力を付けるということでハウスミカンを大量に作り始めました。ですから和歌山の産地に行きますと急傾斜地のミカン畑が荒廃して、下の方はハウスが沢山並んでいるという状態になっています。1988年以降、そういう形になったのですが、今はハウスが駄目になってきています。山地の斜面が荒廃状態になって、ハウスも荒廃しているということで、ミカン産地は今大変な状態です。これが輸入自由化の結果ということです。

● 生鮮および冷蔵野菜

次に、生鮮および冷蔵野菜の輸入量ですが、これはいま輸入量が80万トンです。そのうちの61%が中国産です。ばれいしょに限ってみると輸入量2万8千トンは100%アイダホポテトで米国から輸入しています。玉ねぎの輸入量は27万9千トンで、88%が中国産です。今や国内流通の20%が輸入玉ねぎです。中国産の玉ねぎのことを「剥き玉」と言います。どういうことかということ、茶色の皮を剥がした状態で日本に輸入するんです。そのまま外食産業のところに持ってくると、一気にスライスしたりして使えるという非常に使い勝手が良い状態で輸入されてくるんです。ですから中国産の玉ねぎを「剥き玉」と普通称しています。スーパーマーケットなどに行くと、中国産玉ねぎなどは一切見掛けません。中国産玉ねぎは全て業務用、外食産業用に使われています。ですからハンバーグなどを食べた場合は中にある玉ねぎは中国産の玉ねぎと思って間違いありません。ハンバーグでいえば肉はオーストラリア産、玉ねぎは中国産ということになります。

にんにくの輸入量は2万トンで、93%が中国産です。国産にんにくは1万4300トンです。値段が全然違うんです。国産ニンニクは一塊350円とかとんでもない価格で販売されていますが、中国産は圧倒的に安いということで、これも業務用が中心ですが、スーパーマーケットにも陳列されています。

ネギは、5万5千トンも入ってまして、99%が中国産です。中国のネギ輸出の9割が日本向けなんです。ですから日本をターゲットにしてネギが生産されて、日本に輸出されているということなんです。これもスーパーには中国産ネギというのは一切見掛けません。全て業務用です。先程言いましたように業務用ですから、外食産業でいえば、例えばラーメンとかうどんなどに使われています。ですからうどんはオーストラリア産の小麦粉と中国産のネギを使って、水以外はほとんど輸入品という状態です。

ブロッコリーは輸入量が2万6千トンで90%が米国産です。皆さん外食産業で食事をされる時、サラダバーってのがありますよね。一時、野菜が高騰した時がありましたが、その時は皆さん野菜を買わないでサラダバーで食べようということでサラダバーに吸い寄せられたような状態になりました。

あのサラダバーは国産の野菜を本当に使っているのかという感じです。これだけ輸入野菜が入ってきている時に価格の問題が一番重要です。安くないと外食産業は儲からないわけです。外食産業というのはどういう材料を使っているかという表示義務がないんです。メニューにも載りません。そうするとサラダバーに使っている野菜は輸入品である可能性が非常に高いわけです。ブロッコリーもありますけれども、これは米国産が使われているでしょう。

人参・かぶ、これも相当入っています。輸入量は9万2千トンです。91%が中国産です。それで人参が一体何に使われているかという、これも外食産業向けなんです。中国産の人参はスーパーには並んでいません。外食産業のカレーとか和食の煮しめ、或いは人参サラダ、人参ジュースとかに使われている可能性があります。

私が驚いたのは**ごぼう**です。ごぼうの輸入量が4万9千トン、97%が中国産です。ごぼうというのは食べるのは日本人だけなんです。世界的に見てごぼうを食べる人達はいないんです。そうするとこの4万9千トンは全て日本向けに生産されるわけです。輸入比率は35%です。一体何に使われているかという、和食には当然使いますが、例えばかき揚げ、立ち食いそばのかき揚げなんかに使われている可能性があります。そうするとそば粉もほとんど輸入ですから、ネギ、人参も輸入で、そばを食べているというのはほとんど輸入品を食べているということになります。

ジャンボピーマンはスーパーにもほとんど陳列されていますが、4万トン輸入されていて、74%が韓国産です。韓国に視察に行ったことがあります。韓国のジャンボピーマンの生産というのは凄いです。オランダから輸入した巨大なハウスで生産しています。これがほとんど全て日本向けです。ですから韓国でジャンボピーマンを作っている方は日本向けの生産をしているわけです。日本がターゲット化されているわけです。

● 冷凍野菜

冷凍野菜の輸入量は94万トンもありますが、うち中国と米国で75.5%を占めています。**冷凍ほうれん草**4万トン、**たけのご調製品**7万トンのほとんどが中国産です。台湾の**冷凍枝豆**3万トンはすべて日本向けです。居酒屋で出される枝豆は台湾産と違って間違いありません。生鮮野菜と冷蔵野菜が80万トンありますので、野菜の輸入量は合わせて174万トンになります。これは日本の野菜生産量の14.5%を占めています。TTP11で野菜の関税はゼロになります。そうするとこれが相当効いてくる。さらに拍車が掛かるだろうと思われま。

● 牛肉

牛肉の輸入量は2012年50万5千トンであったのが、2016年には52万5千トンになっています。牛肉・オレンジの自由化の時、1988年の前までは牛肉の輸入量はゼロだったんです。牛肉は全部国産だったんです。それが今や52万5千トンも日本に入ってきているんです。スーパーに行くと、牛肉というほとんどが輸入牛肉です。和牛は本当に片隅で価格の高い状態で販売されていて、おそらく誰も買わないだろうという感じです。そういう状態になっている中で、日本の牛肉の生産量は2012年に35万9千トンだったのが、2016年には32万4千トンで1割も減っています。牛肉の生産というのは今大変な状態になっています。元々和牛の生産というのは大規模経営の形態ではないんです。一軒の農家が2頭、3頭飼っているという形態がほとんどです。そういう中で生産者が高齢化し、なおかつ輸入自由化でどんどん外国から入ってくるということで、展望を失って離農しているというのが現状です。ますます日本の和牛生産は消滅の方向にどんどん進んでいくのではないかとこのように思われます。これも本当に深刻です。

● 豚肉

豚肉の輸入量は2012年108万5千トンだったのが、2016年には125万2千トン、115.4%と伸び率が非常に高くなっています。それに対して国内の豚肉の生産量は2012年129万5千トンが2016年には127万7千トン、98.6%と微減しています。この傾向は増々続くだろうというふうに思われます。私も千葉に住んでいて豚肉の生産農家の視察もしました。今の豚肉生産というのは大規模経営がほとんどで、餌の確保や大量のふん尿の処理なんかが大変です。そういう中で価格が下落すると経営に直撃するわけです。ですから今や豚肉生産者はそれを乗り切るために飼養頭数を増やしていくという方向、自分で自分の首を絞めるような感じの生産に追い込まれているというのが現状です。このままの豚肉生産体系が守れるかどうかというのは本当に大変な状態にあるというふうに思います。

● 植物性油脂原料

植物性油脂原料の輸入量は161万トンで、これに対して国産原料は6万トンです。そのほとんどが米ぬか油です。輸入依存度は96%になります。肉を揚げたり焼いたりするための油、或いは野菜炒めにするための油は全部輸入品です。この植物性油脂の問題についていうと安全性の問題が多々あります。

● 砂糖

砂糖は自由化で決じ開けられたんですが、総需要量197万トン（精糖トン）に対し輸入量115万トン（同）で輸入依存度が58.4%です。

● でんぷん

でんぷんは、日本の生産量は253万2千トンです。そのうちほとんどがコンスターチで、輸入トウモロコシで製造されます。でんぷんのほとんどは輸入トウモロコシで作られたコンスターチなんです。これが229万5千トンで、輸入依存度が90%です。でんぷんもほとんど輸入に依存しているということです。デンプンで作られるものは水あめ、ブドウ糖、異性化糖などです。どういったものに使われているかという、例えば清涼飲料水には異性化糖が入っています。異性化糖というのは人工甘味料ではなくて天然甘味料という扱いです。ですから清涼飲料水を飲むと水以外は輸入品だと見て間違いないわけです。

こういうふうに見てくると私たちの身の回りの食品は輸入品だらけの状態になっているというふうについて間違いないんだらうと思います。そういった中で日本農業が今後どうなっていくかということが非常に問題になるわけです。

(2) 激流の食と農をめぐる情勢

私たちの食と農をめぐる情勢という点でいうと、キーワードとしていろいろあります。**食料自給率38%**というのが一つの大きなキーワードです。それから**TPP11**、これは後程改めてお話しします。**日欧経済連携協定の問題**、また**米の生産調整の廃止問題**、これも大変な問題です。あと10アール当たり7500円の**直接支払交付金の廃止**、**種子法の廃止**ですね。これも国会でいま大論議になっています。それから今国会で議論されていますが、**卸売市場法の改悪問題**。これらのキーワードが今食と農をめぐる情勢の中で複雑に絡み合って私たちの周りで展開しています。

これらのキーワードは全てリンクしています。元締めはTPPです。TPPがあって、その対応策として打ち出されているのが今申しあげた米の生産調整の廃止や直接支払い交付金の廃止であり、種子法

の廃止も穀物種子への多国籍企業の参入が狙いであり、その結果が食糧自給率38%なんだというふうになるわけです。

米の生産調整の廃止と直接支払い交付金の廃止で、今や米の生産現場は正念場になっています。米の生産調整下のもとでも米の価格の乱高下があったわけですが、それが無くなるわけですから今後米の価格が一体どう展開されるのかということ、本当に皆さん心配しているわけです。現状でも、加工用米とか外食向けの米が不足しています。日本農業新聞の調査では2018年産のコメの需給が一体どうなるのかという見通しの中で、緩むのではないかという見方をするのが3割もあるという一方、加工用米とか外食向けの米が不足している中で輸入米が今5年ぶりの高値になっています。そのことでTTPで米の輸入を増やそうとしている政府の思惑通りの展開に今なっているんだろうと思います。

これは先日の日本経済新聞ですが、西友は4キログラム1180円のオーストラリア産の「ウララカ」という米を店頭に並べて、関東を中心に実に144店舗で販売攻勢をかけるということが報道されました。この見出しがまたショックでして「外国産米、開国を迫る」というものでした。まさに安倍内閣の思惑通りの展開に今なってきているというわけです。

10アール当たり7500円の直接支払い交付金がなくなるわけですが、これで米の生産農家の所得は確実に減少するわけです。先程の日本農業新聞の調査にも米の直接支払い交付金の廃止が経営に「大きくマイナス」或いは「マイナス」が合わせて89%を占めています。特に100ヘクタールを超える大規模経営で危機感が強いとされているわけです。10アール7500円ですから1haで7万5000円、100ヘクタールになると750万円の減収になるわけです。これは経営撤退の状況です。この関係でいうと、一体なぜこの直接支払い交付金を廃止するのか私も疑問に思ひまして、農林水産省のホームページを探ってみました。そうすると直接支払い交付金の廃止の理由というのが書いてありました。平成22年度から導入された米の直接支払い交付金は農業者の手取りになったことは間違いありませんが、①高い関税により守られている米に交付金を交付することについて他産業の従事者や他作物を生産する農業者に納得していただくことが困難なこと。誰もそんなことを言っていないと思います。②交付金を受け取ることで安定的な販路を切り開いて経営を発展させる道を閉ざしてしまっていること。これも余計なお世話です。③農業者の高齢化により進みつつある農地の流動化のペースを遅らせる面があること。等の問題がありました。これが交付金を廃止する理由なんです。全く理由になっていないわけです。暴政としかいいようがありません。露骨な農業つぶしとしか言いようがないわけです。現に今米の生産に携わっている方はこれに苦しめられて、一体どうしていったらいいのかということで悩み苦しんでいるわけです。

こういう農政が行われていることが大変問題であり、消費者もこういう実態をよく理解する必要があると思います。

種子法の廃止もいま大問題になっています。4月19日に6野党で種子法復活法案を衆議院に提出しまして、これが今国会で審議されています。それだけではなくて、種子法の廃止によって打撃を受ける都道府県も反撃に出ています。今、4つの道県ですが、埼玉県、兵庫県、新潟県で既に条例制定がされていて、北海道は来年になる予定です。また17県ではこれまでの供給体制を維持するとしています。こういった形で、いわゆる種子法が廃止されることによって米の種子生産が非常に困難になりかねないということで、これを都道府県段階で支えようということで今大きな取り組みが広がってきているというふうにいえます。

(3) TPP 11と日米FTA

● 今回の「包括的及び前進的な環太平洋パートナーシップ協定」(CPTTP)は、わずか 7 条で構成されている貿易協定

いよいよ本日の本題であるTPPに話を進めていきたいと思えます。今回のTPP 11、正式にいうと「包括的及び前進的な環太平洋パートナーシップ協定」、略称でCPTTPといいます。これが今国会で審議されています。衆議院は通過しまして今参議院段階で審議されています。会期末が6月20日ということでこのままでは廃案かなと思っていたんですが、会期延長ということで執念深いなと思っています。(※6月29日参議院も通過)

このTPP 11についていうと、元々TPPがありまして、そこからアメリカが離脱してアメリカを抜いた部分でTPPを作りましょうということで話が進んだのがTPP 11なんです。これは6か国が批准をすると成立するという形になっているものですから、日本としては何としても批准しないと体面が保てないということで、釈迦力になってほとんど審議なしで衆議院の方は通過されてしまったというところもない状態に今なっています。

このTPP 11の条文は一体どういうものなのかというと、わずか7条で構成されています。第1条がTPP協定の組み込み、要するにTPP協定を引き継ぎますよという条文です。第2条は、特定の規定の適用の停止、第3条が効力発生、第4条が脱退、第5条が加入、この加入というのは癖ものですが、第6条が本協定の見直し、これも問題があります。第7条は正文です。

このTPP 11の合意協定が条文としてまとまる過程というのは非常に大変な問題が含まれているわけです。TPP 11の審議がなされたのはアメリカが脱退してから去年の2月以降ですが、TPP自身は元々アメリカが関与することが前提としての協定なんです。例えば乳製品とか牛肉なんかの輸入割り当ての数値というのはアメリカが入っていることを前提としてのものなんです。これがアメリカが抜けてしまったものだから、日本としては当然その割当数量を当然減らすべきなんです。そのまま残したまままでいくと、仮にアメリカが後で入ると、或いは日米FTAにしようということになると、アメリカが抜けた分の割り当てがそのままTPP 11に残って、それを他の国が使ってしまう可能性があるわけです。それにプラスして日米FTAという形になると、これはもう日本の農家は踏んだり蹴ったりということになるわけです。だから日本がこのTPP 11の協定の審議をする過程の中でその割当数量を修正する、或いはセーフガード規定の見直しをするということをするべきだったんです。当然これは農林水産省の関係者もすべきだということをずっと主張していました。しかし日本はそれをしなかったんです。それを残したままTPP 11を妥結してしまったんです。ですからこのことについて、日本の農家は本当に大変な苦難に今直面しようとしているわけです。

● 協定見直し規定 (第6条)

この中で安倍内閣は一体どういうことを主張しているかということ、輸入枠とかセーフガード規定の見直しについては、TPP 11発効後やりましょうということを行っています。これが先程言いました協定の第6条の本協定の見直し規定なんです。規定はあるんですが、その規定のやり方、どうしたら協定の見直しができるのかという手順は全く定められていないんです。だから仮にTPP 11が発効して、その後にアメリカとの日米FTAになると、輸入割当数量はこの協定見直し規定でやらない限りそのまま生き残るわけです。手順が決まっていない中で果して日本がいうとおりに協定の見直しができるかどうか、これが今甚だ疑問の状態になっているわけです。また逆にいうと、協定の見直し規定を入れたということは日米FTAがあり得るということ的前提としているというふうにも考えられます。ですから

このTPP11というのは非常にその点が曖昧模糊としたまま今批准されようとしているという点では、国会でも十分に審議をしていただきたいと思っています。

● 協定加入規定（第5条）

もう一つの大きな問題は、TPP11協定の中の第5条、加入規定を設けていることです。TPP自身は加入規定はなかったんですが、TPP11では加入規定が設けられました。要するに入りたいという国があれば入れてあげるという規定です。既にタイ或いは台湾、フィリピンなどが参加を検討しているという状態になっています。これについては、先程野菜の問題について述べましたけれども、大きな問題になりうるんです。TPP11自身は野菜の関税率はゼロになりますので、例えば台湾で見ますと、現状でも野菜の輸出額の67%が日本向けです。主な輸出野菜は枝豆とかショウガ、レタス、竹の子なんかもそうです。また、タイは一番熱心に日本に加入の申し入れをしています、日本とタイは既にFTAを結んでいます。FTAがあるにもかかわらずTPP11に入りたいというのは、日本とタイとのFTAよりも関税率が低いんです。例えば日本とタイのFTAでは、対日輸出主力品目の鳥肉と鳥肉調製品は、鶏肉が5年目に関税率8.5%、鶏肉調製品が5年目に3%としていますが関税撤廃の規定はありません。ところが、TPP11では11年目に関税撤廃になるわけです。そうするとタイがTPP11に入るとすると、日本に対する鳥肉と鳥肉調製品の輸出がさらに増える、価格も安くなるということで、日本の養鶏関係の方々にとっては大変深刻な中身になりうるわけです。その辺についてはあまり日本国内でもその危機感というのは伝わっていないんですが、これは非常に重要な問題だと思います。仮にタイがTPP11に入ったとして、日本国内で批准作業があるかということ、それはおそらくないんだろうと思います。自動的に入ってしまうということになると思います。TPP11に入ってしまうとどんどんどんどん加入する国が増えてくるということになるわけです。

フィリピンも日比FTAを結んでいるんですが、フィリピンの関心費目であるバナナは今最終関税が8%から18%になっているわけですが、これもTPP11では11年目に関税撤廃ですから、これもフィリピンのバナナが今でも入っていますが、更に安い価格で市場に出回るということになるわけで、この加入規定というのは大変な問題を含んでいると思います。

● TPP11の経済効果と農林水産物の生産額への影響試算

ではこのTPP11について、いわゆる経済効果は一体どうなるのかということについても見ていきたいと思っています。

経済効果について政府側は、「実質GDP水準は、TPP11がない場合に比べて約1.49%の増加となる。2016年度の実質GDP水準で換算すると、約7.8兆円の押し上げになる。」とっています。果たしてそうなのかということです。この政府側の試算に対してこれは去年の8月頃に発表されたんですが、帝国データバンクが全国の企業2万3927社を対象として「TPP11に関する企業の意識調査」（2017年7月14日）というのをやりました。それによると、TPP11が自社の業界に必要性があると答えた企業はわずか22.5%、約4分の1でした。必要性がないと答えた企業が32.6%ということで、3分の1にも及んでいました。ということで、この経済効果が果たしてこれだけ出るのかどうかというのは甚だ疑問です。

今国会の審議になっている農林水産物の生産額への影響試算について、政府側の答弁では「関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策により引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産が維持されるものと見込む。」とっています。誰もこんなことは信じないのですが、先程輸入依存度のところで見てきたように牛肉・オレンジの自由化で惨たんたる状態になったわけ

です。あの時も政府は6兆100億円の対策予算を組んだんですが、もの見事に生産地は壊滅の方向に向かっているわけです。いくら対策を組んでもこういうことが現実に起こっているわけですから、その現実の実態からみると、TPP11によって日本農業に本当に深刻な影響が出るだろうということは、おそらく生産者の方々が一番よくご存知なんだろうと思います。消費者の方は政府側の答弁を主に見て、大したことはないやというふうに受け止めている方も多いかと思いますが、そんな甘いものではないだろうというふうに思います。

● TPP11の食の安全への脅威

もう一つ、TPP11の問題で見逃せないのは食の安全への脅威です。一番のポイントは、TPP協定で初めて定められた48時間通関制度です。今まで日本がいろんな貿易協定を結びました。WTOや各種FTAも結びました。ところが、その協定の中には通関48時間制というのはいってなかったんです。今回初めてTPP11で48時間通関制度が設定されるわけです。これはどういうことかということ、輸入されるものは48時間以内に通関しなさいということを経済づけるものです。

何が問題なのかということです。輸入食品の安全性というのは皆さんも非常に関心が高いと思いますが、動植物検疫というのが一つあります。動物検疫というのは牛とか豚とか或いは馬とかが日本に輸入される場合、港の近くに留置して各種の検査をするわけです。ウイルスに汚染されていないかとか、病原菌を持ち込んでいないかとか、ちゃんとした健康体なのかどうかということを経済して検査するわけです。植物検疫というのは、輸入植物について日本では認められていない種子とか或いはウイルス感染がないかということを経済するわけです。それにプラスして食品衛生法に基づく検疫もあるわけです。これまでの輸入貨物の通関時間というのは2009年で92.5時間でした。当然なわけです。例えば輸入食品の検査一つ取ってみても、いわゆる冷凍豚肉の検査をしましよと、その冷凍豚肉をまず金槌みたいなものでバラバラに崩します。これは大変な重労働です。その崩したものを今度は更に夾雑物（きょうざつぶつ）がないように何回も何回もセレクトしていくんです。最終的に夾雑物が無くなった段階で試験管に入れて、色剤なんかを合わせて検査機に入れます。これを前処理工程といいます。この前処理工程がもの凄く時間が掛かるんです。そして検査結果が出るまで1日間は掛かるということ、とてもこの48時間では検査結果が出ないということが歴然としているわけです。

48時間で出来ないものをやれと義務付けられたわけです。そうするとどこが問題になるかということ、検査をしないということなんです。100の検査があると、1つの検査が仮に90時間掛かるとすると、100の検査をするのに掛ける90がグロスの時間になるわけです。それを48時間にするためには100ある検査を50にしてグロス90にすると半分になるわけです。要するに検査をしないで入る率が高まっていくということが問題になるわけです。それで私たちの健康とか或いは動植物検疫で日本の農業が守れるのかということになるわけです。

今、日本の輸入食品の検査率はわずか8.4%です。今でさえ92%の輸入食品は無検査で入っています。これまたとんでもないんですが、国がやる検査というのは行政検査という検査です。この検査はモニタリング検査です。普通検疫の検査というのは検査結果が出るまでは止め置きなんです。ところが国がやっている検査は検疫検査ではなくてモニタリング検査です。要するにどれだけ輸入品が汚染されているのかという状況を調べようという検査なんです。だから、検査結果が出た時には、留め置きではないので流通してしまっ、場合によっては私たちの胃袋の中ということもあるというのが今の国がやっている検査です。その検査率もどんどん下がってきているわけですが、それが今度の48時間通関制度で更に検査率が落ちることになると、輸入食品はほとんどノーゼロで入ってくるという可能性

が非常に高くなるんです。

TPP加盟11カ国の輸入食品違反件数を調べてみると、全違反件数の約1割がベトナムからの輸入食品です。11か国で見ると全違反件数の14.7%を占めています。これらの国からの輸入がこれから更に急増し、なおかつ48時間通関制ということになりますと、本当に私たちの食の安全性が脅かされてくるというふうになることができると思います。

● 日米FTA

① 4月18日日米首脳会談

先程も言いましたようにTPP11プラス日米FTAというのは最悪のパターンです。ではこの日米FTAの可能性はないのかということについて見ると、つい先日の日米首脳会談でとんでもない話が約束されたんです。これは新聞報道もされていますが、トランプ大統領が日米首脳会談後の記者会見で、安倍総理は先程軍用機や航空機、それに農産物の数十億ドルを上回る米国製品を購入すると約束したということを喋っちゃったんです。それだけではなくて、今日米FTAの可能性がさらに強まってきているという状況になっているわけです。

② FFRの設置

4月18日の日米首脳会談の中で、茂木大臣とライトハイザー通商代表の間で「自由で公正かつ総合的な貿易取引のための協議」（通称「FFR」）をやるということで一致したことが明らかになっています。この後トランプ大統領は「米国は巨額の貿易赤字を日本に対して持っている。米国と日本の間で新しい協定を模索している。我が国が拒否出来ないような好条件が提示されない限りTPPには復帰しない。米国にとって2国間の貿易協定の方が望ましい。日本と一対一で交渉を行いたい。」と述べています。要するに米国としてはFFRというのは明らかに日米FTA交渉の位置付けというふうに見ることができるわけです。アメリカ財務長官も日本との新たな通商協議で「2国間の自由貿易協定復帰への締結を目指す」ということを具体的に言っているわけです。当然、アメリカのトランプ政権では秋の中間選挙が視野に入っておりまして、それまでに成果を出したいということで今回の日米首脳会談でこのFFRの会合が7月に開かれるということが新たに決められたわけです。7月から入って中間選挙までには結論を出したいという段取りの世界になっています。

③ 通商拡大法232条による鉄鋼、アルミニウム、自動車関税25%導入の衝撃

日米FTAに対するアメリカ政府の本気度というのは、物凄いものがあるわけです。今日本からアメリカに輸出する鉄鋼とアルミニウムに対して、通商拡大法232条に基づいてそれぞれ25%と10%の追加関税が今掛けられているわけです。この通商拡大法232条というのはとんでもない条項で、アメリカの安全保障に障害をもたらすような輸入があった場合は関税をかけられるよという趣旨のもので、アメリカの安全保障に影響を与えるという名目であれば何でもできてしまうということです。これに対してEUも含めて今大反発をしているところです。G7でも大議論になったわけです。この追加関税について新たな貿易交渉に合意しない限り除外しないというスタンスをトランプ政権は持っておりまして、現に韓国に対しては適用除外です。韓国はアメリカとのFTA交渉の再交渉をするということを決めたわけです。日本についていうと、日本が日米FTA交渉をするよと言わない限り鉄鋼とアルミニウムの追加関税は撤回されないという状態なわけです。トランプ氏は3月22日にこういうことを言っていました。「日本の安倍首相らはこんなに長い間アメリカをうまく騙せたなんて信じられないとほくそ笑んでいる」と、「そんな日々はもう終わりだ」というふうには伝えられているわけですが、安倍政権にするともう打つ手がないという状態になっているわけです。

さらに追い打ちをかけるように5月23日に先程の通商拡大法232条に基づいて現行の自動車の輸入関税2.5%を10倍の25%するための調査に入ることを決めたと伝えられました。本当にこれは日本経済の根幹を揺るがす措置なわけです。日本はいま米国に年間170万台の自動車を輸出しています。マツダは米国で年間30万台販売しているわけですが、アメリカ国内に生産拠点がありません。だから25%を掛けられたらマツダは倒産してしまいますよね。ほかにもアメリカに自動車の輸出しているメーカーは沢山あるわけです。

④ 国内から日米FTAの要求も

財界でも日米FTAを引き受けるべきだという声が具体的に上がっておりまして、TPP11プラス日米FTAという最悪のシナリオが現実味を帯びているというふうにいえるだろうと思います。

昨日の日本経済新聞の社説ですが、日経というと安倍首相と共同歩調を営んでいる新聞だと思っていたんですが、この社説は「残念ながら安倍首相はトランプ氏の保護貿易を封ずる姿勢が弱かったように見える。12日に開く初の米朝首脳会談で日本人拉致問題の解決を取上げてもらうため、貿易問題で刺激をするのを避けたのかもしれない。だがEUやカナダは米国の保護貿易を公然と非難し対抗策に動く。日本だけが米国の顔色をうかがいものを言えぬのでは悲しい。」と書いています。経済界もこのままでは日本は駄目になってしまう。安倍何とかしろよという事態に今なっているわけです。日米FTAになってしまったら、本当に日本農業は大きな打撃を受けることは明らかで、やっぱり今私たちが声を上げなければならないのではないかと考えています。

(4) 国連「家族農業の10年間」

国連「家族農業の10年間」というのが昨年の12月20日、第72回国連総会で加盟国104か国の賛成で可決されました。これは2019年から2028年までの10年間です。国連が10年間の期間でこういった取り組みを行うというのは私は聞いたことがありません。これは2014年に「国際家族農業年」というのがあったんですが、これを10年間延長するということになるわけです。なぜ国連がこういうことを決めたのかということが非常に大きな意味を持っています。

● 世界の家族農業

世界全体の家族農家の推定数は少なくとも5億世帯以上といわれています。世界の農家の9割が家族経営の農家で、さらに家族農業は世界の農地利用においても大きな割合を占め、世界の食料の約80%を生産しております。家族農業といっても様々なんですが、世界の農家の大半は小規模農家または超小規模農家です。世界の全農家の72%が1ha未満の農家が占めています。50haを超える農家はわずか1%です。この1%の家族経営の農家が世界の農地の60%を占有している状況です。

● なぜ「家族農業の10年間」なのか

なぜ国連は「家族農業の10年間」を決めたのかということが一番問題です。実は国連は2050年には世界の人口増に見合う食料生産が今のままではできないと、要するに食糧危機が起こることとを認識しているんです。世界的な飢餓もありうるとの見通しを立てているんです。そして、それを解決するために、世界の農家の大半を占める小規模農家または超小規模農家の家族農業を活性化させ、反収も増加させて、全人類的な食料の確保を遂げようとしていることなんです。

人口が増加するというのが一つネックがあるわけです。今世界の人口は2017年で75億人になろうとしています。これが国連は2050年に96億人になると推定しています。要するに今より21億人増えると、その分の食料生産が間に合えばいいわけですが、今の農業システムでは間に合わないとい

いうふうに見ているわけです。どういうふうに見ているかという、農業の生産性はずっと今まで上がってきたんです。ところが、もうこれ以上上がらない、高止まりというふうに見ているわけです。それだけではなくて、異常気象の問題もありますし、水資源の枯渇もある、現にひどい状態になっているわけです。そうすると生産性はこれ以上上がらない、水資源は枯渇状態で、温暖化による異常気象が多発するなかで、2050年で食糧危機が回避できるのかと、出来ないだろうというのが国連の見立てなんです。どうしたらいいか、世界で圧倒的多数の家族経営を活性化させるしかないだろうということが国連の「家族農業の10年間」ということ的前提なんです。要するに危機感なんです。

「家族農業の10年間」というのは、いろんな方がこの問題を取上げられています。受け止め方は沢山ありまして、家族農業は大切だねと、やっぱり守ろうよと、日本の農業政策も転換すべきでじゃないかと、どれもおっしゃるとおりです。ただ、前提として2050年の世界的な食糧危機ということを考えないと、この国連の危機感は伝わってこないんです。今まさに私たちはそういう時代に直面しつつあるんだということを十分見る必要があるだろうと思います。

● 食料自給率38%の日本にとっての「家族農業の10年」の意味

そういった中で、この「家族農業の10年間」というのは日本にとって大きな意味を持っているわけです。食料自給率38%の日本にとっていえば、2050年の食糧危機を迎えたときに日本国民が生きていけるのかということです。全世界で食料の争奪戦が行われるわけです。日本は食料自給率が38%のままでその争奪戦に勝てるのかと、それは本当に心配な状態です。だったら日本が真っ先に食料自給率を引き上げる対策に打って出なければならぬはずなんだろうと思います。それだけの危機感があれば日本政府は立ち上がるべきなんです。ところが、日本政府はその危機感が全くありません。なおかつ家族農業は世界の食糧安全保障にとって重要だけれども、発展の阻害要因とみなされているんです。これは国連の言い方なんですけれども、まさに日本政府は日本の家族経営を発展の阻害要因というふうに見ているわけです。これは日本農業新聞の主張ですが「TPPやEPA」といったハイレベルな自由貿易を進める日本には競争力強化の名のもとで農業の規模拡大、効率化路線を強めていく。だがその単線だけで十分か」「家族農業を営む生産者にも目を向けるべきだ」「次代に継続可能な食と農を引き継ぐため懐の深い農政が求められている」といっています。かなり慎重ないい方ですが、要するに今の農政では駄目だよということをオブラートに包んで言っているわけです。本当に国連の危機感と食料自給率38%の日本の現状という中でこの「家族農業の10年間」の意味は本当に重いと思います。来年から始まるわけで、国連の危機感をバックに日本の食料自給率を引き上げる、それを支える日本農業を作り上げていくという国民的課題に正面から取り組もうではありませんか。